

様式第1号(第2条関係)

令和8年2月25日	
市民参加の公表について	
<p>柏原市まちづくり基本条例第17条第1項、第19条第1項又は第21条第1項の規定により、市民参加の方法を次のとおり行うことを公表します。</p>	
記	
名 称	柏原市立小中学校プールのあり方に関する基本方針（案）
市民参加の方法	意見公募
趣旨及び内容等	<p>教育委員会では、近年のプール設備の老朽化や学習環境の変化、維持管理費の増加、児童・生徒数減少などによる様々な状況を考慮し、「柏原市立小中学校プールのあり方に関する基本方針（案）」の策定を進めています。</p> <p>つきましては、方針の策定にあたり、基本方針（案）に対する意見を募集します。</p>
申 込 期 間	令和8年2月25日 から 令和8年3月16日 まで
申 込 方 法	<p>指定の申込書【市民参加申込書（様式第2号）】に意見、住所、氏名、電話番号等を記載のうえ、問合わせ先まで持参、郵送（当日消印有効）又は電子メールのいずれかの方法で提出してください。</p> <p>※持参の受付は 午前8時45分 から 午後5時15分 までとなります。（土曜日、日曜日、祝日を除きます）</p>
備 考	<p>閲覧場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ウェブサイト ・企画調整課 ・教育総務課 ・堅下合同会館 ・国分合同会館 ・堅上合同会館 ・国分図書館 ・男女共同参画センター（アゼリア柏原6階）、 ・オアシス ・K.Iホール ・老人福祉センター <p>申込書に記載いただいた個人情報については公表をせず、適正に管理し、他の目的に利用、提供いたしません。</p>
問 合 せ 先	<p>〒582-8555 柏原市安堂町1番55号 柏原市役所本館3階 教育部 教育総務課 TEL： 072-972-1678 電子メール： kyoikusoumu@city.kashiwara.lg.jp</p>